

本部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

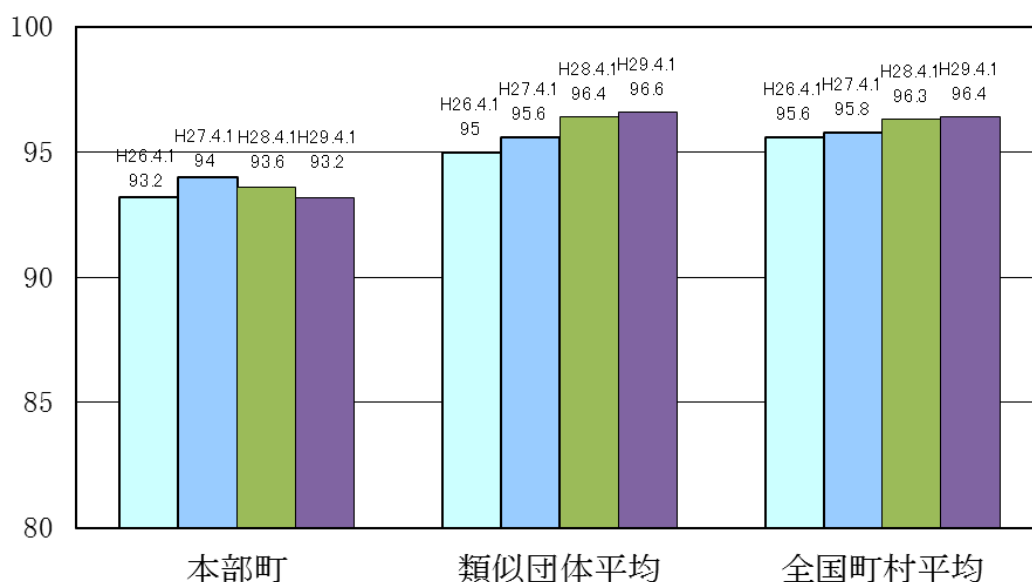
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
28年度	人 13,590	千円 7,840,682	千円 164,998	千円 854,511	% 10.9	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 108	千円 343,296	千円 37,007	千円 130,832	千円 511,765	千円 4,739	千円 5,548

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 29 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
 ② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与改定の状況 ※本部町は人事委員会を設置していないため記載なし。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

【給料表の改定実施時期】平成 27 年 4 月 1 日
 (内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大 4% 引下げ。激変緩和として、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて、現業職の給料表において見直しを実施。

②地域手当の見直し

※本部町において支給なし

③その他の見直し内容

—

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本部町	37.4 歳	266,700 円	293,979 円	290,784 円
沖縄県	40.8 歳	308,524 円	365,815 円	337,701 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.2 歳	303,086 円	348,163 円	328,696 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
本部町	55.6 歳	4 人	290,400 円	303,225 円	300,675 円	—	—	—	—
うち学校給食員	56.6 歳	3 人	290,600 円	300,667 円	297,267 円	調理士	45.0 歳	195,700 円	1.54
沖縄県	53.7 歳	245 人	349,798 円	394,037 円	376,371 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	5 人	294,537 円	312,650 円	304,943 円	—	—	—	—

区 分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C/D
本部町	—	円	—	円	
うち学校給食員	4,884,704	円	2,558,900	円	1.91

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 26～28 年の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
本部町	44.8 歳	289,633 円	299,500 円
沖縄県	43.3 歳	360,500 円	405,914 円
類似団体	39.8 歳	286,452 円	312,796 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		本部町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	143,500 円	—
	中学卒	127,900 円	127,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	257,125	円	337,175	円	365,500	円	*	円
	高校卒	215,857	円	*	円	*	円	*	円
技能労務職	高校卒	-	円	-	円	-	円	*	円
	中学卒	-	円	-	円	-	円	-	円

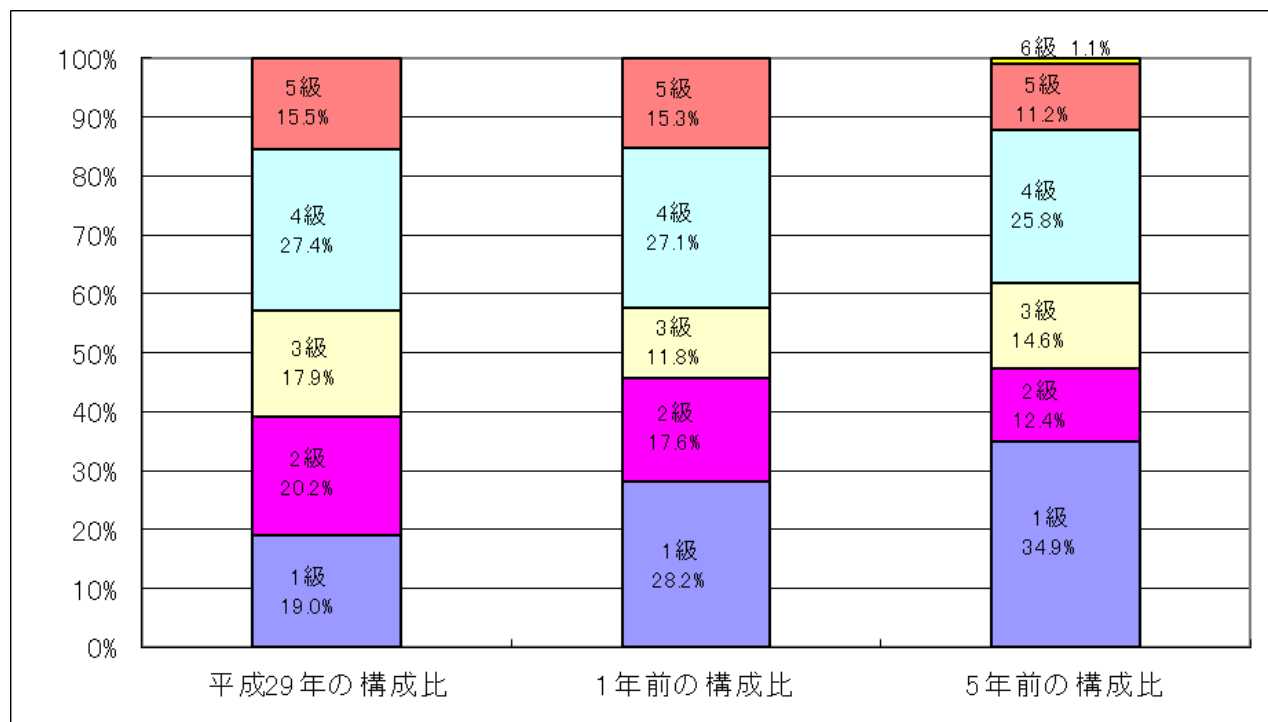
注) 「-」は該当職員なし、「*」は該当職員が少数のため非表示とした。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、技師の職務	16人	19.0%	141,600円	146,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	17人	20.2%	191,700円	303,400円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任主事、主任技師の職務	15人	17.9%	227,900円	349,200円
4級	班長、主査、保育所長、学校給食センター所長の職務	23人	27.4%	261,100円	380,200円
5級	課長、事務局長、主幹の職務	13人	15.5%	287,100円	392,200円
6級	困難な業務を行う課長、事務局長の職務	0人	0.0%	317,700円	409,400円

- (注) 1 本部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況（本部町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本部町	沖縄県	国
一人当たり平均支給額（28年度） 1,214 千円	一人当たり平均支給額（28年度） 1,534 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 (-)月分 (-)月分	(28年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分	(〇年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（本部町）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

本部町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	29.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	29.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	9,556 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、職種及び退職事由にかかわらず、27~28年度中に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）※本部町において支給なし

支給実績（年度決算）			千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			〇〇. 〇 (●●. ●)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数 × （1 + 当該団体の地域手当支給率） / （1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）		233	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）		8,942	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		28.9	%
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)
			左記職員に対する 支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命ぜられた職員		233 千円
行旅病人等取扱手当	精神病患者・行旅病人・行旅死亡人を取り扱う職員		1時間500円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員		0 千円
			1回当たり300円
			1日300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	9,196 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）	84 千円
支給実績（27年度決算）	1,701 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）	81 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	① 配偶者 13,000円 ② 扶養親族 6,500円 ※16歳から22歳の子 に加算措置 5,000円 ※配偶者がいない場 合の1人目は11,000円	同		15,686 千円	285,191 円
住居手当	自ら居住するための 住宅を借り受け、月額 12,000円以上の家賃 を支払っている職員。 家賃額に応じて支給。 上限27,000円。	同		14,136 千円	314,130 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で 交通機関利用者には 運賃相当額（上限14,0 00円）、交通用具利用 者には距離に応じて 2,000～6,500円支給。	異	交通機関利用 の支給限度額 月額55,000円 、 交通用具利用 の支給限度 月額31,600円	2,962 千円	64,397 円
管理職手当	課長相当職の職員に 月額10,000円支給	異	棒給表・職務 の級及び区別 に定められ た額（46,300 円から146,40 0円までの範 囲内）を支給	1,680 千円	120,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜら れた者で勤務1回につ き4,200円支給	同		1,042 千円	12,866 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	756,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 550,000 円	
	副 町 長	612,000 円 ()	680,000 円 / 476,000 円	
報 酬	議 長	320,000 円 ()	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	273,000 円 ()	340,000 円 / 218,000 円	
	議 員	250,000 円 ()	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 756,000円×在職月数/12×500/100 612,000円×在職月数/12×300/100	(1期の手当額) 15,120,000 円 7,344,000 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

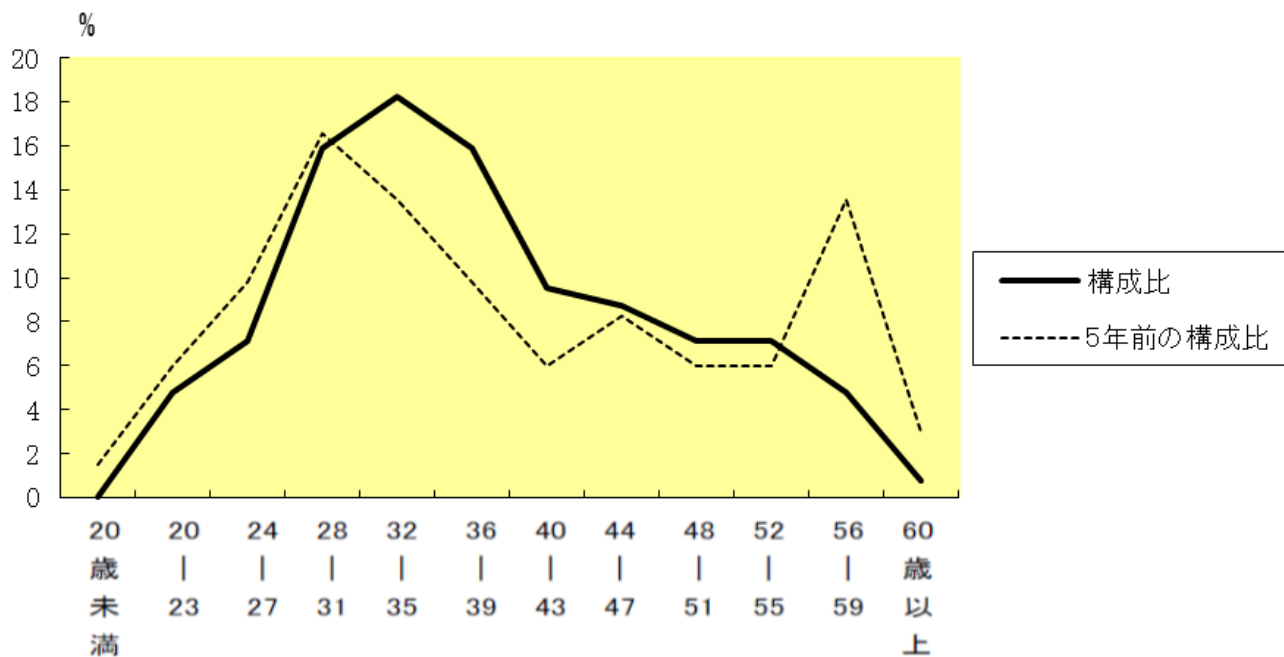
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	休 職 者 対 応 の た め の 一 時 的 な 重 複 配 置
		総 務	23	24	1	
		税 務	8	8	0	
		民 生	20	20	0	
		衛 生	9	9	0	
農 林 水 産		10	10	0		
商 工	4	4	0	用 地 事 務 の 充 実 を 図 る た め の 増 員		
土 木	12	13	1			
	計	88	90	2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 66.96 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 82.32 人)	
	教 育 部 門	20	20	0		
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	108	110	2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 81.84 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 100.80 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	9	8	-1	退 職 者 不 補 充 に よ る 減 員 退 職 者 不 補 充 に よ る 減 員	
	下 水 道	3	2	-1		
そ の 他	6	6	0			
	小 計	18	16	-2		
合 計		126 [186]	126 [186]	0 [0]	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 93.74 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	9人	20人	23人	20人	12人	11人	9人	9人	6人	1人	126人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	88	87	87	89	88	90	2 (2.3 %)
教育	27	26	22	20	20	20	-7 (-25.9%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	115	113	109	109	108	110	-5 (-4.3%)
公営企業等会計計	18	18	18	18	18	16	-2 (-11.1%)
総合計	133	131	127	127	126	126	-7 (-5.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 420,987	千円 50,468	千円 46,827	% 11.1	% 14.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 8	千円 26,036	千円 2,165	千円 10,227	千円 38,428	千円 4,804	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
本 部 町	40.4 歳	288,117 円	392,296 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本 部 町	本 部 町 (一般行政職)
1人あたり平均支給額 (28年度) 1,136 千円	1人あたり平均支給額 (28年度) 1,214 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 (-)月分 (-)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

本 部 町			本 部 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	29.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	29.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 無	）	その他の加算措置 （退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 無	）
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		8,220 千円
	* 千円	* 千円			

（注）「*」は該当職員が少数のため非表示とした。また、一般行政職の退職手当の 1 人当たり平均支給額は、退職事由にかかわらず、27～28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

※本部町において支給はありません。

エ 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）				0	千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）				0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）				0.0	%
手当の種類（手当数）				1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
暴風雨時勤務手当	暴風警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命ぜられた職員		0 千円	1時間500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	33 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）	4 千円
支給実績（27年度決算）	229 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）	25 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	① 配偶者 13,000円 ② 扶養親族 6,500円 ※ 16歳から22歳の子 に加算措置 一人に つき 5,000円 ※ 配偶者がいない場 合の1人目は 11,000円	同		1,510 千円	215,714 円
住居手当	自ら居住するための 住宅を借り受け、月額 12,000円以上の家賃 を支払っている職員。 家賃額に応じて支給。 上限 27,000円。	同		382 千円	190,750 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で 交通機関利用者には 運賃相当額（上限 14,0 00円）、交通用具利用 者には距離に応じて 2,000～6,500円支給。	同		121 千円	30,300 円
管理職手当	課長相当職の職員に 月額 10,000円支給	同		120 千円	120,000 円